第 DX-B202305111 号

認定DXアドバイザーの皆様

一般社団法人
中小企業個人情報セキュリティー推進協会
DX アドバイザー運営事務局

デジタル庁デジタル推進委員　募集のご案内

平素よりDXアドバイザー制度及びDXマーク認証制度へのご協力ご支援を賜り誠にありがとうございます。

この度、当協会はデジタル庁　デジタル推進委員の活動に協力する運びなり、デジタル推進委員の登録団体となりました。

これもひとえに、皆様方に普段よりご活躍頂いております活動および、全国　約 2000 名におよぶ認定 DX アドバイザーの方々のお力と感謝申し上げます。

当協会では、デジタル推進委員への登録について、認定　DX　アドバイザー（資格有効期間中）の方で、かつ、デジタル庁のデジタル推進にかかる活動が可能な方のうち、希望者のみ登録を受け付けることといたしますので、下記の通りご案内を申し上げます。

【デジタル推進委員とは】

デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対し、講習会等でデジタル機器・サービスの利用方法等を教える取組のほか、それらの利活用をサポートする取組を行うことにより、社会全体として、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組です。

これらの事業や取組に携わる方を横断的にデジタル推進委員と位置付け、幅広く国民運動として展開していくことを目指しデジタル大臣が任命するものです。

【デジタル推進委員が教える・サポートする事項】

1. マイナンバー関連サービスの利用方法
2. 各地で実装されているデジタルサービスの利用方法
3. デジタル機器・サービスの利用方法

※デジタル庁では、上記事項を主に「高齢者等に対して」としていますが、デジタルに不慣れな経営者等（年齢問）でも問題ありません。

デジタル推進委員公式HP

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff/

【デジタル推進委員が取り組まれる背景】

政府では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年 12 月 25 日閣議決定）において、デジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、これにより「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。

社会全体のデジタル化が進められる中、高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用（デジタル活用）することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できる共生社会を実現することが重要であることが、デジタル推進委員が必要となる背景です。

【デジタル推進委員の目的】

このため、総務省では令和3年度から、デジタルに不慣れな方等が身近な場所で身近な人からデジタル活用について学べる講習会等を推進する「デジタル活用支援推進事業」を開始しています。本事業を通じて、日本全国のデジタル推進委員がデジタルに不慣れな方に寄り添い、助言や相談を行うことで、受講者の皆様のデジタル活用に関する不安を解消します。

デジタル社会の利便性を誰もが享受できる環境を作っていくため、既に国、地方公共団体、各種団体等が行っているデジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する事業や取組とも連携し、これらの事業や取組に携わる方を横断的にデジタル推進委員と位置付け、幅広く国民運動として展開していくことを目指します。

募集について

【募集対象者】

デジタル推進委員は、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対し、講習会等でデジタル機器・サービスの利用方法等を教える取組のほか、デジタル機器・サービスの利活用をサポートする取組を行う意欲があることを前提に当協会認定の「**認定DXアドバイザー**」から募集します。

※DX アドバイザー検定に合格後に SP2 より認定を受けている方が対象です。

※すでに別の所属団体にてデジタル推進委員に任命されている場合は対象外です。

※登録にあたり、かかる費用はございません。

＜注意点＞

・デジタル推進委員の活動は営利目的ではないため、認定DXアドバイザーの有償活動とは明確に分けて活動することが必要で、デジタル推進委員としての報酬はありません。ただし別途、日当、交通費等が支給される講習会等に参加する場合において、当該主催者側から支給を受けることを妨げるものではありません。

・デジタル庁が指定する動画等（※応募時に視聴が必要な動画）を必ず事前に視聴し、視聴した日付を応募フォームに記載すること。

https://www.digi-katsu.go.jp/teaching-materials-and-videos

視聴いただく動画

【基本9講座】

- ●電源の入れ方、ボタン操作等
- ●電話のかけ方、カメラの使い方
- ●アプリのインストール方法
- ●インターネットの利用方法
- ●メールの利用方法
- ●地図アプリの利用方法
- ●SNS・コミュニケーションアプリの利用方法
- ●スマートフォンを安全に使うためのポイント
- ●オンライン会議システムの利用方法

【応用8講座】

- ●マイナンバーカードの申請方法
- ●マイナポータルの活用方法
- ●マイナポイントの申込方法
- ●e-Taxの利用方法
- ●オンライン診療の利用方法
- ●新型コロナワクチン接種証明書アプリを用いた接種証明書の発行方法
- ●健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録
- ●全国版救急受信アプリ（Q助）の利用方法

【応募期間】

令和5年5月10日（水）～令和5年5月25日（木）

上記の期間内にてデジタル庁が指定する動画等を事前に視聴し、視聴した日付を当協会が指定する応募フォームに記載してください。

※上記応募期間後においては、3 ヶ月に1回程度、再募集により当協会からデジタル庁へ登録依頼をする予定です。

登録を希望される方は、必ず募集要項をお読みください。

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f1736c3a-6cc4-4d2b-89e4-d83853993914/0117186c/20230208_policies_digital_promotion_staff_guideline_01.pdf

◆応募フォームはこちら

https://forms.office.com/r/Qpa9vnsNr6

※自身の認定DXアドバイザー番号が分からない場合は、

WEB 申請ポータル（https://dxmark.or.jp/）よりマイページにログインしてご確認いただくか、

DX アドバイザー検索サイト（https://dxa-search.dxmark.or.jp/）にてご自身の名前を入力してご確認ください。

【応募後の流れ】

上記応募期間終了後、3週間を目安にデジタル庁より任命のお知らせがされます。

※お知らせ時のメールアドレス：no-reply-digital-ps@digital.go.jp

上記のお知らせから1週間後を目安に、オープンバッジ付与のご案内が来ますので、必要に応じて、お受け取りください。

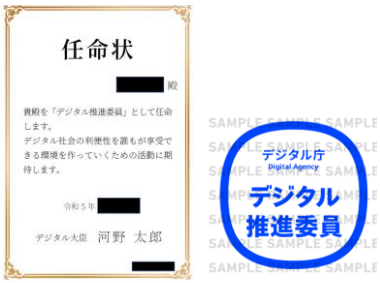

【任期】

令和5年6月～令和6年3月末まで

※　任期終了後は、本人より辞退の申請がない限り1年間の自動更新となります。

【お願い事項】

●上記の任命期間において、例えば下記活動等を実施してください。

・既に国、地方公共団体、各種団体等が行っているデジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する事業や取組と連携した講習会講師

・パソコン教室やスマホ教室などの無料相談

・国が行うマイナンバー関連（マイナポータル等）の利用方法についての相談対応

・経営者等へのデジタルサービス等のサポート　など

●今後、デジタル推進委員はマイナンバーカードやマイナポータルの利用方法を教えることに注力する予定です。セミナー受講生やご対応相手より相談を受けた場合は対応するようお願いいたします。

●デジタル推進委員が開催するスマホ教室等の講座情報をデジタル庁のウェブサイトで掲載しています。

今後、各地の推進委員から教室・講座等の情報を収集して可能な限り掲載していく予定です。

地域の皆様向けにデジタル推進委員として開催されるスマホ教室等の情報があれば、随時情報の提供にご協力ください。

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff/seminars/

公式HPでは、デジタル推進委員が教える際に活用できる教材等のコンテンツについても掲載しており、教材やコンテンツ提供を募っています。こちらも情報の提供にご協力頂けますと幸いです。

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie/reference/

【その他】

・デジタル推進委員になることによって求められる活動を強制するものではございません。

・デジタル推進委員任命後に認定DXアドバイザーの資格を失った場合でも、本人がデジタル推進委員サポートセンターに申し出を行わない限り、デジタル推進委員の資格は継続されます。

【ご相談・お問い合わせ先】

⇒デジタル推進委員についてはこちら

デジタル推進委員　サポートセンター

support@digital-promotion-staff.jp

0120-780-325（フリーダイヤル）

受付時間　平日 9 時 30 分から 18 時 15 分まで

⇒応募方法やご提供いただける情報やコンテンツ等についてはこちら

SP2　DX アドバイザー運営事務局

jimukyoku@sp2.or.jp

以上